

おくやみ窓口をご利用ください

次の内容を読んで、ご利用ください。従来どおり各課を回っての手続きもできます。

(1) おくやみ窓口について

亡くなられた方に関する死亡届出後の市役所の手続きについて、ご遺族の方が窓口を移動することなく、一つの場所で手続きが済むよう開設しております。(一部対応していない手続きもございます。)

(2) おくやみ窓口の予約について

窓口のご利用は完全予約制です。予約は希望日の4日前(土日祝日、閉庁日を除く)までにご連絡ください。

< 予約開始時間 > ① 午前9時～ ② 午前10時半～ ③ 午後1時半～ ④ 午後3時～

順番にご案内します。前の方の終了時刻によっては、お待ちいただく場合もございます。

1日4組のご遺族様にご利用いただけます。

< 予約方法 > ① 窓口・電話・ファックス・Eメールで、ご連絡ください。

次頁の「おくやみ窓口予約用お客様シート」をご利用ください。

② 福祉まると相談課が関係課へ連絡し、手続き内容を確認します。

< 当日までのご準備 > ご予約後はおくやみ手続き便覧6ページの4手続きの際にお持ちいただくものを参考にご準備ください。

(3) 窓口利用当日について

必要書類等をご持参のうえ、市役所1階7番窓口福祉まると相談課おくやみ窓口(青色の看板を目印)へお越しください。

(4) 注意事項について

※ 窓口利用当日の予約は受付していません。

4日(閉庁日を除く)前までにご予約ください。

※ 利用できる方は、亡くなられた方の住民登録が
大府市にある方に限ります。

※ すべての手続きが、おくやみ窓口でできるものではありません。

(5) 予約・問い合わせ先

大府市役所福祉まると相談課 おくやみ窓口

電話：0562-47-2111(代表) 電話：0562-45-6219(直通)

ファックス：0562-47-3150 Eメール：sodan@city.obu.lg.jp

予約受付時間：平日午前9時00分～午後5時、水曜日は午後7時30分まで
(閉庁日：土日祝日、12月29日～1月3日)

※ 時間外のファックス・メールは翌日受付となりますのでご了承ください。



「後期高齢者医療 葬祭費」（おくやみ手続便覧 P. 9）の委任状はこちらをご利用ください。

●この委任状が必要な場合

- ① 喪主以外の方が来庁するとき
- ② 喪主以外の方の口座に振込を希望するとき（喪主と同居の親族のみ可）

委任状

私は、次の事柄について、代理人を定め、権限を委任します。（該当する事柄の□にレ点）

喪主 住所 _____
氏名 _____ (印)
生年月日 _____
電話番号 _____

後期高齢者医療葬祭費の申請について

代理人 住 所 _____
氏 名 _____
生年月日 _____
電話番号 _____
喪主との関係 _____

後期高齢者医療葬祭費の受領（受取り）について（喪主と同居の親族のみ可）

代理人 住 所 _____
氏 名 _____
生年月日 _____
電話番号 _____
喪主との関係 _____

確認	マイナンバーカード・運転免許証・パスポート（日本国旅券）・在留カード・特別永住者証明書 障害者手帳・その他（ _____ ）
	健康保険資格確認書・年金手帳・年金証書・介護保険被保険者証 生活保護受給証明書・雇用保険受給資格者証・キャッシュカード・預金通帳・クレジットカード 社員証・その他（ _____ ）